

「令和5年度決算、組合会で承認」

令和 6 年 7 月 11 日に開催された第 174 回組合会において、令和 5 年度の事業報告及び収入支出決算報告が審議・承認されました。健康保険事業を賄う、一般勘定は総収入が 28 億 6,160 万円、総支出が 26 億 3,917 万円となり、2 億 2,242 万円の黒字（繰入金 3 億円）となりました。介護保険を賄う介護勘定は介護保険料率を 20%を維持したため、7,879 万円の黒字となりました。この結果令和 5 年度末の総財産は一般勘定 39 億 4,278 万円（法定準備金 5 億円、別途積立金 34 億 4,137 万円、その他財産 141 万円）介護勘定残高は介護準備金として 3 億 1,683 万円となりました。一般勘定は、法定の準備金保有率 100%に対して、235.54%と潤沢に推移しております。

事業概要

I. 健康保険事業の現況

1. 医療保険制度等の全般状況

全国の健保組合の財政は依然高齢者への拠出金による圧迫の影響で苦しい状況

健保連の報告によると、令和6年度予算において、保険給付費や高齢者拠出金等の増大に伴い、経常収支差額は6,578億円の大幅赤字の予定となり、赤字組合数は全組合の9割に達する状況となっている。全健保組合の平均保険料率は0.05ポイント増で、9.32%と過去最高で、協会けんぽの平均保険料率(10%)以上の組合は全組合の4分の1を占めるに至っている。収支の均衡に必要な実質保険料率は10.27%に上昇した。被保険者数の増加や賃金引き上げの影響で経常収入は4.5%の伸びの反面、保険給付費の増加(6.2%)や団塊の世代が75歳に到達し始め、高齢者拠出金が前年度に比べ1,701億円、4.6%増加し、経常支出は5.3%上昇し、依然として健保組合の財政を圧迫している。

また、介護保険料についても、一人当たりの保険料負担額が前年から1.6%増となり、介護保険料率を引き上げた組合は116組合あり、組合全体の約8.6%となっている。

2. ライオン健康保険組合の全般的な状況（令和5年度決算実績）

前期高齢者納付金は大幅に減少、後期高齢者支援金は微減、保険給付費は前年とほぼ同じで高止まりの傾向、全体では実質77,574千円の赤字

他健保が厳しい財政状況の中、当健保組合では、一般勘定については前期高齢者納付金が大幅に減少（対前年 53.5%）、後期高齢者支援金も対前年 96%と安定した水準を維持している。

保険料収入は、保険料率を 85/1000 から 80/1000 に下げた為、対前年 90.2%となった。高齢者拠出金の保険料収入に対する割合は、令和4年度の 44.1%から 38.4%と 5.7 ポイント減少した。

医療費としての保険給付費は、被保険者の保険給付費が対前年 106.2%、被扶養者の保険給付費が対前年 94.4%と、全体では高止まりの傾向となっている。また、高額療養費は対前年 92.9%と減少したが、対令和3年度比では 122.5%となっており、高額化、長期化の傾向が出てきている。

このような収支の状況より、繰入金を考慮しない、実質の収支は 77,574 千円の赤字となった。但し、この収支については、別途積立金の取り崩しを考慮に入れての保険料率の減率を目論んだものであるため、想定範囲内であり、予想どおりの結果となった。

当健保の財政状況としては、法定準備金と別途積立金の残高については、39 億 4,100 万円を維持しており、年間の支出額の 26 億円を十分に超えていることから、安全領域を維持できている。

介護勘定財政は保険料増率で財政を維持 今後も予断を許さぬ状況

介護納付金については、健康保険組合全体では平成 31 年度に納付金の決定方式が完全総報酬制となり、また、介護保険財政が逼迫をしていることから、年々介護納付金額の増加を余儀なくされている。よって令和3年度に 18/1000⇒20/1000 に変更した。その効果もあって、介護勘定の収支は 78.8 百万円の黒字となり、介護準備金は 3 億 1,684 万円と一定の安全な水準を維持することができた。

但し、介護保険料については、保険料を下げる為の、健康保険組合の独自の施策を打つことができず、フレキシブルな対応を求められることから、健保連のシミュレーションを常にウォッチして料率変更の対応の準備を怠らない様にしていく。

3. ライオン健保組合の令和5年度状況について

◆一般勘定

○被保険者数、標準報酬月額

被保険者数は減少。標準報酬月額は人事制度改定などの影響により増加

- ・被保険者数は、前年より12名減少
- ・被扶養者は3,381名となり、前年から117名減少 被扶養者率は0.73（前年0.75）
- ・標準報酬月額は、事業体の給与の増加で、421,303円となり、前年から3,904円の増加

◆介護勘定

○被保険者数と標準報酬月額

被保険者数は減少 標準報酬月額はアップ

- ・第2号被保険者数は、3,871名となり、前年から56名減少
- ・第2号被保険者のうち保険料徴収者数は、2,895名となり、前年から20名減少
- ・標準報酬月額は、459,316円となり、前年から1,206円の増加

II. 令和5年度 事業運営計画とその実績について

1. 令和5年度の事業方針

- (1) 被保険者、被扶養者の健康を維持し、被保険者が安心して働けるよう医療保険の環境整備を行う事。
- (2) 適切な保健事業を通じて、被保険者・被扶養者の健康増進を図る事。

2. 事業方針に基づき行った運営計画と実績について

(1) 健康保険組合の財政の安定化

1) 適正な会計処理の推進

これまで通り、日々の取引を規約、規定に則り、正確に処理した。

2) 委託業者の適正管理

業務委託監査時に指摘事項がない様に、日頃からチェックと指摘を行った。

- ・UBS社との良好な関係の構築 システムの有効活用
- ・大正オーデイトからの定期的な報告(ジェネリック、柔整関係)を受け、適正化維持に被保険者に案内。

(2) 正確で迅速な適用給付事業の推進

1) 被保険者、被扶養者の得喪の迅速化

- ・人材開発センター、小磯社会保険労務士事務所との業務連携を強化、スムーズな処理を行った。

2) マイポータル制推進への協力を厚生労働省の指示のもと行った。

被保険者資格の確認 マイナンバーカード普及促進 マイナンバーカードの保険証化の告知等

(3) 被保険者、被扶養者の健康を維持するための保健事業の推進

1) 被保険者、被扶養者の特定保健指導の徹底

○特定保健指導の健康サポート室への委託契約の締結 保健指導管理体制の確立

○管理栄養士の採用、健保独自の特定保健指導体制の整備

○ポピュレーションアプローチの推進

- ・インフルエンザ予防接種・禁煙外来受診勧奨企画・ウォーキング企画（4～6月 9～11月）
- ・健康診断結果企画

○ALPHA事業の推進

- ・歯科健診受診率は88.5%で目標100%に対して未達となった。
- ・歯間清掃用具(デンタルフロス、歯間ブラシ)の全被保険者への配布

(4) 健康意識の高い被保険者、被扶養者の育成

1) 3月発行の保険料改定のお知らせ発信

2) LIS21に於ける健康サポート室との関係を再構築し、協力体制を強化した。

若年者向け健康情報の発信、50歳者に対するライフプランセミナーの実施。

3) 新入社員研修参加（健康保険組合と医療費・健康について説明）

(5) データヘルス計画を推進し、健康経営に貢献する。

1) みずほR&T社監修のもと、データヘルス計画を推進する。

データヘルス計画点数獲得の為に施策についてみずほR&T社と得点を確認。

- ・PT会議を健康サポート室と行い、保健事業、施策のベクトル合わせを実施データヘルス計画と健康経営との調和を図った。
- ・後期高齢者減算指標第一区分に該当。事業体の健康経営銘柄選定へ貢献した。

(6) 医療費の適正化の推進

1) ジェネリック医薬品の推奨

大正ワデット社を活用して、ジェネリック医薬品への転換が効果的な対象者への通知発送。

2) 柔道整復師多頻度利用者への適正化通知の発送。

(7) 手続きのペーパーレス化、オンライン資格確認、マイポータルへの対応

1) 各事業所と連携しオンライン化を進める。

2) マイポータル制度への協力の為、資格確認を実施 各事業所へ、マイナンバー登録精度向上を打診。

決 算 概 要

《一般勘定》

一般勘定における決算は、総収入 28 億 6,160 万円、総支出 26 億 3,917 万円で、2 億 2,242 万円の黒字（繰入金 3 億円）となりました。

1. 収入面 ⇒ 健康保険料率について 一般 80.0/1,000 へ減率。被保険者は 12 人減、平均標準報酬月額 は前年から 3,904 円増額になりました。
2. 支出面 ⇒ 高齢者への総拠出金は 9 億 4,836 万円（保険料収入に占める割合 38.4 約%（前年 44.1%） となりました。内訳は前期高齢者納付金 2 億 6,646 万円（前年比 53.5%）、後期高齢者 支援金 6 億 8,190 万円（前年比 96%）となりました。
保険給付費は、コロナ禍前の水準を超える事態となり、14 億 1,849 万円（前年比 100.7%） と増加しました。

《介護勘定》

介護勘定における決算は、介護保険料率を 18.0/1,000 から令和 3 年 3 月に 20/1,000 とし、令和 5 年度も 据置としました。総収入金額は 4 億 3,850 万円、総支出金額は 3 億 5,971 万円で、7,879 万円の黒字とな りました。

依然予断を許さない状況ではありますが、準備金に若干余裕が出てきた事により、令和 6 年度の介護保険 料率は 20/1000 で据え置きと致しました。

令和 5 年 度 末 財 産 目 録

収支決算の結果、令和 5 年度残金処分後の健康保険組合の財産は次の通りとなりました。

【一般勘定】

種 別	令和 5 年度残金処分後（千円）
法 定 準 備 金	500,000
別 途 積 立 金	3,441,375
土 地	0
建 物	0
建 築 物	0
器 具	0
無 形 固 定 資 産	0
備 品 等	1,408
	3,942,784

【介護勘定】

種 別	令和 5 年度残金処分後（千円）
準 備 金	316,838
合 計	316,838

令和5年度収入支出決算（一般勘定分）

平均標準報酬月額	421,303 円	被扶養者数	3,381 人
被保険者数	4,705 人	扶養率	0.73 人
平均年齢	45.03 歳		

< 収 入 の 部 >		< 支 出 の 部 >	
科 目	実績値（千円）	科 目	実績値（千円）
健康保険料収入	2,470,568	事務費	50,972
国庫負担金	648	保険給付費	1,418,498
利子収入	42	拠出金	948,367
施設利用料		保健事業費	177,383
特定健診・保健指導補助金	1,468	連合会費	1,036
特定健診等事業収入	25,837	雑支出	239
その他の雑入	269		
小計（経常収入）	2,498,832	小計（経常支出）	2,596,495
調整保険料収入	42,968	財政調整事業拠出金	42,684
高齢者助成事業費他	2,874		
財政調整事業交付金	16,380		
準備金・別積繰入	300,000		
助成金等追加収入	551		
収入合計	2,861,605	支出合計	2,639,179

令和5年度収入支出決算（介護勘定分）

健保組合運営の基礎数値（令和5年4月～令和6年3月）

平均標準報酬月額（介護保険料徴収対象者の平均）	459,316 円
介護保険対象者数（介護保険料徴収対象者数）	3,871 人
40歳～65歳未満の被保険者及び被扶養者 （40歳～65歳未満の被保険者及び40歳未満の被保険者（但し40歳～65歳未満の被扶養者がいる方）	2,960 人

< 収 入 の 部 >		< 支 出 の 部 >	
科 目	実績値（千円）	科 目	実績値（千円）
介護保険料	438,502	介護給付金	359,714
繰入金	0	介護保険料還付金	0
国庫補助金	0		
その他の雑入	2		
収入合計	438,504	支出合計	359,714

保 健 事 業 報 告

1. 保健指導宣伝事業

健保ニュースの掲載、医療費のお知らせ等を配布、保険給付への理解促進と医療費適正化への啓発活動を行いました。

また、事業主と協働しデータヘルス計画の推進会議や、各事業所の健康管理事業推進委員会を開催し、保健指導の推進・情報交換を行いました。全国的に、春と秋の2回、ウォーキングキャンペーンを開催し、約被保険者の約20%～22%の参加がありました。また、健康診断の結果で、生活習慣病項目の数値が基準内であった被保険者にカタログギフトをプレゼントし、健康診断に対する関心と、自らの健康に取り組む前向きな姿勢の喚起を行いました。

2. 疾病予防事業（含む 特定健診・特定保健指導）

(1) 特定健診・特定保健指導

平成20年度に開始した生活習慣病の予防を目的とした特定健診・特定保健指導の実施率向上への取組みを強化いたしました。

特定健診は40歳以上74歳以下の被保険者及び被扶養者が対象となるため、昨年度と同様従来実施していたドック健診及び家族健診を通して行いました。被保険者に対しては法定項目以外を事業体の健康診断と同時に実施し、一方、被扶養者及び任意継続被保険者（含む家族）に対しては外部機関（LSIメディエンス）への委託により行いました。また、婦人科健診の乳ガン検査では35歳以上のエコー検査とともに、40歳以上では偶数年齢対象者に乳房X線（マンモグラフィ）検査を継続して行っています。

特定保健指導については、健診データの階層化結果に基づき、令和5年度の被保険者に対する動機付け支援を中心に実施しました。当健康保険組合採用の管理栄養士中心の指導と同時に、事業体の健康サポート室に一部業務委託し、実施率の向上に努めました。また、被扶養者の保健指導は、オクタウェル社に委託し、初めて積極的に進めました。結果受診率は72%と高水準を維持することができました。

また、スギウェルネス㈱、薬樹社店頭での保健指導の口座を増設し、レパトリリーを増やしました。

(2) ライオン健康づくりセミナー（LIS21:Lion life Innovation Seminar21）

事業主と協働して、50歳到達者に対して、生活習慣病予防を含めた50歳からの健康課題や、キャリアやマネーの観点も含めた総合的なセミナーをオンラインで行いました。

(3) ライオン歯科予防プログラム（ALOHA: All Lion Oral Health Activity）

歯科健診は、89.6%の受診率となりました。引き続き事業体やLDHとの協働を図ります。

3. 家族検診の実施

被扶養者の健康へも配慮し、家族健診を推奨しており、令和5年度は1,259名の被扶養者に案内し、936名（達成率74.3% 前年72.5%）の方が受診されました。

引き続き被扶養者の意識改革と、体制の整備、制度の徹底を行い、被扶養者の特定保健指導の受診率の向上を目論みます。

適用・給付事業報告

1. 迅速で、正確な適用給付業務

日頃より、迅速な適用給付業務を心がけて業務に取り組みました。

2. オンライン資格確認システムへの対応

厚生労働省が進めている、オンライン資格確認システムへの対応を適宜行いました。

3. 健康保険各種手続きの電子化への対応

各種申請に関する電子化を、各事業体と共に進めています。

4. 検認作業の簡素化の為のホームページの改訂

被保険者にとって分かりづらい、被扶養者の条件をチャート化し、ホームページに掲載し、被扶養者の要件や、申請の必要書類を明確化いたしました。

5. My Health Web の立ち上げ

新しいプラットフォームの My Health Web へ適用データ提供を行いました。

ライオン健康保険組合からのお知らせ

● ジェネリック医薬品への切替え検討のお願い

- 医療費適正化に向けた取組みとして、第1回目の平成23年8月からジェネリック医薬品への切替えメリットが大きいと見込まれる対象者へ、ジェネリック医薬品への切替え通知を発送しています。直近では令和6年2月～4月の実績で85.8%の人のジェネリック医薬品への切替えが確認されました。

【ライオン健康保険組合の取組み】

＜目標＞医薬品全体に占めるジェネリック医薬品の厚生労働省の目標値は80%です。ライオン健保組合でのジェネリック比率は約85.8%で、厚生労働省の目標を若干上回っています。今後は、国が定める新基準（ジェネリック医薬品全体に占める目標割合80%）に対し、当健保組合の現在の水準を維持し、更にアップさせる事が目標となります。

＜考え方＞

- ・ ジェネリックは医療費節減（適正化）の一環として有効な手段とされています。
- ・ 厚生労働省の考え方でもジェネリック医薬品の使用促進を推奨していることから、継続して転換を推し進めて行きます。

- ジェネリック医薬品への切替え勧奨通知・案内、効果の測定、結果分析等の業務内容について委託先である株式会社大正オーディット社と協力して、分かりやすい情報の提供をこれからも続けていきます。令和2年度10月に、健康保険証やお薬手帳に貼るジェネリックシールの配布を全被保険者に行いました。現在も新たに保険証を発行する際に、シールを提供しています。